



UNITED NATIONS
HUMAN RIGHTS COUNCIL

メディア・アドバイザリー

日本の人権状況が UPR (普遍的・定期的レビュー) による審査の対象に

ジュネーブ(2023年1月26日) – 2023年1月31日(火曜日)国連人権理事会のUPR(普遍的・定期的レビュー)作業部会で、日本の人権状況が4度目の審査を受ける予定です。この会合の様子は、[ウェブキャスト](#)で生中継されます。

日本は、1月23日から2月3日にかけて開催される次回のUPR作業部会会合で審査対象となる国に含まれています。日本の[1回目、2回目、そして3回目のUPR審査](#)は、それぞれ2008年5月、2012年10月、2017年11月に行われました。

審査の参考資料となるのは、1) 国別報告書 – 審査対象国によって提供された情報、2) 特別手続きと呼ばれる独立の人権専門家と団体、人権条約機関やその他の国連機関の報告に含まれる情報、3) 国内人権機関、地域機関、市民社会団体を含め、その他のステークホルダーから提供された情報の3つです。

1月31日の日本の審査に関する参考資料となっている3件の報告書は、[こちら](#)で閲覧できます。

会合場所: Room 20, Palais des Nations, Geneva

日時: 1月31日(火曜日) 9:00~12:30 (ジュネーブ時間、グリニッジ標準時+1時間)

UPRは、国連に加盟する全193カ国の人権状況を定期的に審査する独自のプロセスです。2008年4月の第1回会合以来、193の国連加盟国がすべて、第1次、第2次、第3次UPRの3度にわたって審査を受けています。今回の第4次UPRでも、各国は前回の審査で提示され、自らフォローアップを約束した勧告の実施に向けて講じた措置を詳しく説明するとともに、国内の最近の人権動向を明らかにすることが期待されています。

この会合では、今福孝男外務省総合外交政策局参事官兼国連担当大使が日本の代表団長を務めます。

日本の審査にあたっては、パキスタン、パラグアイ、ウクライナの3カ国の代表が報告者(「トロイカ」)を務めます。

会合のウェブキャストは、<https://media.un.org/en/search/search/categories/meetings-events/human-rights-council/universal-periodic-review> でご覧になれます。

日本の審査における発言者の一覧と入手できる声明はすべて、[UPR エクストラネット](#)に掲載されます。

UPR 作業部会は 2 月 3 日 16 時 30 分、日本に対する勧告を採択する予定です。審査対象国は、審査中に提示された勧告に関する立場を表明することができます。

以上

さらに詳しい情報と取材要請については、下記のいずれかにお問い合わせください。

Rolando Gómez, HRC Media Officer (rolando.gomez@un.org), Matthew Brown, HRC Public Information Officer (matthew.brown@un.org), Pascal Sim, HRC Public Information Officer (simp@un.org)

UPR (普遍的・定期的レビュー)についてさらに詳しくは、下記をご覧ください。
<http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/UPR/Pages/UPRMain.aspx>

国連人権理事会は、ソーシャルメディアでもフォローできます。
[Facebook](#) | [Twitter](#) | [YouTube](#) | [Instagram](#)

* * * * *